

告 示

埼玉県告示第千四百四十九号

測量計画機関である埼玉県加須農林振興センターから次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十八年十一月四日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 測量計画機関

埼玉県加須農林振興センター

二 作業種類

公共測量（地区界測量）

三 作業地域

鴻巣市広田他地内及び行田市大字野他地内

四 作業期間

平成二十八年十二月一日から平成二十九年三月三十一日まで